

売りたい？
貸したい？
耕作を続けたい？

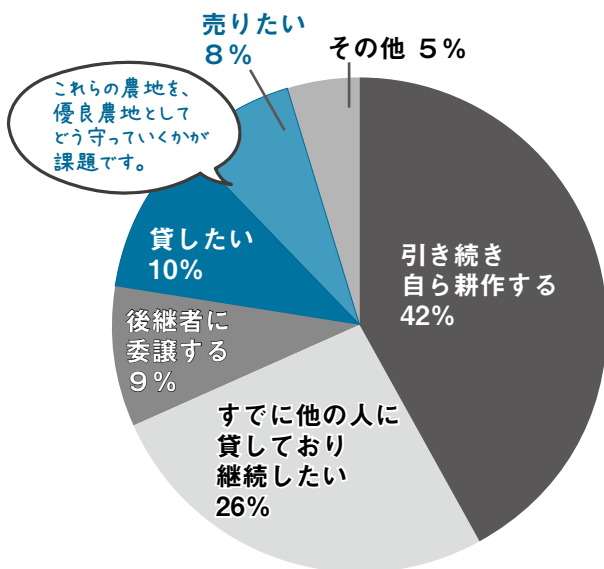
平成28年度「農地の利用意向に係る調査」結果報告

皆さんの農地、これからどうしていきたいですか？

農業委員会では、平成28年10月下旬～平成29年1月末に、村内の全農地(9,725筆、地権者2,313人)を対象に、今後5年後(平成34年4月以降)の利用意向調査を実施しました(回収率71パーセント)。

これまでの意向調査は、遊休農地のみが対象となっており、現在耕作がされていない農地を、今後どのような形で活用していくのかを考える調査でした。しかし、農地も人間の体と同じように、遊休農地(具合が悪い状態)になってから開墾等(治療)を行い、復元(完治)させることは、農地にダメージを与えるだけでなく、復元のための経費も掛かります。そこで今回は、優良・遊休農地等を含め村内に農地をお持ちの方々に対し調査を実施しました。農地を売りたい・貸したい際に、優良農地(健康)の状態下次の耕作者に移行できるようにするために、今回の調査結果を基に、今後の対応策を考えるというものです。今回は、調査結果の概要をお知らせします。

結果は…5年後、「貸したい」「売りたい」農地は、全体の18パーセント



農地の利用意向について、最も多かったのは「引き続き自ら耕作する」で42パーセント、「すでに他の人に貸しており継続したい」(26パーセント)や「後継者に委譲する」(9パーセント)を含めると、7割以上が本人や家族等で耕作を続けていくという結果でした。また、5年後に「貸したい」「売りたい」農地は、全体の18パーセントでした。



5～6月に、各コミュニティセンターで、調査結果の報告と、今後の進め方に関する説明会を開催する予定です。

また今後は、農業委員や農地利用最適化推進委員が地域に出向き、貸したい・売りたい方と、借りたい・買いたい方をマッチングできるような取り組みを進めていきます。

こんなご意見もありました(自由意見)

【耕作放棄地等】

- ▼村内における耕作放棄地が急増している。この問題を解消すべく、行政やJA、土地改良区等が一体となり、積極的に取り組んでほしい。
- ▼高齢化や後継者不在等の理由で、耕作放棄地にならないためにも、貸借や売買のための専門相談窓口を開設してほしい。
- ▼農業公社等を設立し、管理してもらいたい。
- ▼中畑(進入路のない畑)の解消を考えてほしい。
- ▼畑などの農地を貸しているが、(貸した農地に)雑草が繁茂して周りに迷惑を掛けていないか心配。行政・農業委員会等でも指導してほしい。

【農地の転用】

- ▼農業振興地域農用地区域は、簡単に転用させないようにして、優良農地の確保に努めてほしい。
- ▼農業振興地域農用地区域の線引きを見直し、農地利用の管理効率化・合理化を進めてほしい。

【農地の集約化】

- ▼あちこちバラバラに農地を借用するのではなく、ある程度農地を集約化すれば、耕作者の能率・収入が上がるのではないかと。
- ▼農地の再編成・統合が必要。

【耕作を拡大したい場合】

- ▼耕作を拡大したい人への情報提供や助言、設備投資への助成等があれば拡大へとつながると思う。

【問い合わせ】農業委員会事務局(☎282-1711 内線1228)